

わたしたちの仕事は…

次代を担う青少年の健全育成を目指して、学校・家庭・地域など子供たちを取り巻くあらゆる立場の方々と連携し、地域社会の環境浄化と教育力の向上につながる活動を行います。



補導・環境浄化事業



青少年健全育成事業



若者支援事業

ほかにも

青少年育成センターだより「礎」の発行

概ね15歳から40歳未満の若者とその家族の悩みについて相談内容にふさわしい支援機関を案内する窓口

浜松市若者相談支援窓口「わかば」
(青少年育成センター内)

☎ 053-454-4848

メールでも相談を受け付けています。
詳細は青少年育成センターのHPをご覧ください。

電話相談 月、水、金曜日 面談 火、木曜日(要予約)

時間 平日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

お問い合わせ先

浜松市青少年育成センター

〒430-0929

浜松市中区中央1丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟7階

☎ 053-457-2418

FAX 053-454-3708

E-mail ikusei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

時間 月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分



浜松市若者相談支援窓口SNS相談

わかものライン相談@浜松市

相談内容に応じて、専門的な支援機関を御案内します。

QRコードから
LINE友だち登録してね

誰にも知られず気軽に相談ができます

対象: 浜松市に在住・通学・勤務する概ね
15歳から40歳未満の若者とその
家族。

実施期間: 青少年育成センターのホームページ
を御確認ください。



<2021年3月発行>
浜松市こども家庭課次世代育成課青少年育成センター

浜松市

青少年育成センター

～明日をつくる青少年の豊かな未来を支えて～



浜松市青少年育成センター

検索

浜松市



補導・環境浄化事業

補導活動

青少年の健全育成や非行防止のために、青少年育成指導員を委嘱し、補導活動等を実施します。

- ・ 駅周辺補導、地区補導、特別補導
- ・ 県内一斉夏季、冬季補導
- ・ PTA補導研修会
- ・ 青少年育成指導員会議研修会

最近の青少年の動向や顕著な問題について理解を深め、青少年の実態を把握し、地域における今後の青少年健全育成に役立てます。

- ・ 青色防犯パトロール
公用車を活用し、巡回パトロールすることで、地域の安全・安心の向上を図ります。

環境浄化事業

青少年が、安心してのびのびと育つことができるよう、環境の浄化・改善に努めています。

- ・ 立入調査、環境実態調査
営業所や自動販売機の設置場所への立ち入り調査を行い、条例の施行状況を把握するとともに関係者に注意を喚起します。
- ・ 広告物審査
バス停上屋や路上へ掲出する広告物、大規模小売店舗の新設等について、青少年の健全育成に適した配慮がなされているかを審査します。
- ・ 店舗や警察等との連携
浜松市内の警察署及び大型店舗各店に、青少年の問題行動等の情報提供を依頼し、その情報を青少年育成センターで集約・活用します。



青少年健全育成事業

「地域の子供は、地域で見守り育てる」活動

「地域の子供は、地域で見守り育てる」を合言葉に、各地域の青少年健全育成会と連携・協力し、見守り活動を行います。

- ・ ひとりひとりにいい声掛けデー
毎年11月11日を「いい声掛けデー」と定めています。大人がひとつになって見守っていることを伝えるため、青少年に温かな声掛けを行います。
- ・ こども110番の家
子供たちの緊急避難場所として、地域の家庭や事業所に登録していただいています。ステッカーを提示していただき、子供が安心して生活できる地域づくりを目指します。

青少年の非行・被害防止の啓発

- ・ 講座（健全育成知っ得講座、情報モラル講座）
インターネットやスマートフォン等の情報機器の便利さの裏側にある危険性を伝える講座を通じて、情報モラルや家庭での役割を啓発します。
- ・ 健全育成啓発チラシ作成、配付
青少年の問題行動やインターネット利用に関する家庭や地域の役割について啓発しています。

その他の健全育成事業

- ・ 「わたしの主張」浜松市大会
- ・ 浜松市青少年の表彰



若者支援事業

浜松市若者支援地域協議会

「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、官民が連携しながら、困難を抱える若者を総合的に支援します。

- ・ 代表者会議
- ・ 実務者会議
- ・ 個別ケース検討会
- ・ 支援者スキルアップ研修会

若者相談支援事業

民間支援団体や公的支援機関と協力・連携して、青少年を社会全体で支えていきます。

- ・ 支援機関ガイド「はままつホッとナビ」の発行
- ・ 青少年支援体験活動
悩みや不安を抱える青少年の自立を支援するため、地域企業・事務所・ボランティア団体等の協力を得て、職場体験活動等を実施します。
- ・ 浜松市若者相談支援窓口「わかば」
悩みや不安を抱える概ね15歳から40歳未満の若者とその家族からの相談に応じ、相談内容にふさわしい支援機関を御案内します。
- ・ 合同相談会
市内支援機関が各々にブースを設け、不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じます。